

平成24年度 幼稚園・保育所等の経営実態調査

<幼稚園調査票>

平成25年2月調査

1. 施設名、所在地を必ず確認
して下さい。

※ 誤りや訂正がございましたら、
恐れ入りますが朱書きで修正
をお願いいたします。

2. お手数をおかけしますが、以下の①～⑤にご記入をお願いいたします。

① 電話番号

 - -

② FAX番号

 - -

③ Eメールアドレス

④ 回答担当者

お名前

役職

⑤ 平成25年2月1日時点の貴園の活動状況

右のいずれ1つ番号
を選んでください

1. 活動中

内側へお進みください

2. 休止

3. 廃止

今回の調査にご回答いただく必要はございません。
お手数ですが、このまま調査票をご返送ください。

平成25年3月12日(火)までにご投函をお願いします

文部科学省 初等中等教育局幼児教育課

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局保育課

問1 幼稚園の状況等（幼稚園全体の概要）

(1) 貴園の開設年月を西暦で記入して下さい。

西暦 年 月

(2) 経営主体として該当するものを、次の1～8から1つ選んで番号を記入して下さい。

()

1. 都道府県	4. 社団・財団法人	7. その他の法人
2. 市区町村	5. 宗教法人	8. 個人
3. 学校法人	6. 社会福祉法人	

(3) 貴園の運営形態として該当するものを、次の1～3から1つ選んで番号を記入して下さい。

()

1. 幼稚園（認定こども園の認定を受けているものを除く）
2. 幼保連携型認定こども園 3. 幼稚園型認定こども園

(4) 平成23年5月1日現在の、貴園の定員数を記入して下さい。

人

(5) 平成25年2月1日現在の学級数、在籍園児数及び担当教員数を記入して下さい。

- ※ 満3歳児を3歳児と同一の学級としている場合、3歳児の欄のみに満3歳児分との合計値を含めて下さい。それ以外で縦割り保育を実施している場合は、合計欄のみに含めて下さい。
- ※ 担当教員数の欄については、1人の教員が複数の学級を掛け持ちしている場合、学級数で割った数を記入して下さい（例えば、3歳児と4歳児を掛け持ちしている場合はそれぞれの担当教員数の欄に0.5と記入）。

	合計	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児
学級数					
在籍園児数					
うち、障害のある園児数					
担当教員数					

問2 幼稚園の状況等（施設設備の概要）

(1) 貴園の園舎全体の延べ床面積及び保育室・遊戯室の延べ床面積、総室数を記入して下さい。

	園舎全体	保育室	遊戯室
延べ床面積	<input type="text"/> m ²	<input type="text"/> m ²	<input type="text"/> m ²
総室数	<input type="text"/>	<input type="text"/> 室	<input type="text"/> 室

(2) 運動場の設置状況について、該当する項目についてチェック（☑）し、それぞれの運動場面積を記入して下さい。（複数回答可）

※ 「隣接する位置に設置」とは、園舎のある敷地と運動場との間が道路や小川等で隔てられているものの、園児が安全かつ容易に短時間で行き来できる場合をいいます。

※ 幼稚園が小学校等の敷地内にあり、校庭を共有している場合はイにチェックして下さい。

※ 園舎の屋上（ルーフバルコニーを含む）を使用している場合はウにチェックして下さい。

	チェック欄	運動場面積	
ア. 幼稚園敷地内に設置	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/> m ²	→ (4) の間に進んで下さい。
イ. 隣接する位置に設置	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/> m ²	→ (3) の間にお答え下さい。
ウ. 代替地を利用	<input type="checkbox"/>	<input type="text"/> m ²	

(3) 問2 (2) でイまたはウにチェックした場合、以下の①～⑥の項目について、それぞれご回答下さい。

※ 複数の隣接地または代替地を利用している場合は、主に利用している運動場の状況について記入して下さい。

① 隣接地または代替地の種類について該当するものを、次の1～7から1つ選んで番号を記入して下さい。

1. 幼稚園専用運動場	2. 公園	3. 他の学校の校庭	4. 社寺境内	5. 空き地
6. 屋上	7. その他			

② 隣接地または代替地の利用権限について該当するものを、次の1～6から1つ選んで番号を記入して下さい。

1. 設置者所有	2. 地上権	3. 賃借権・使用貸借権	4. 使用許可
5. その他の利用権限	6. 特に法的権限なし		

③ 隣接地または代替地を利用する際の占有状況について該当するものを、次の1～3から1つ選んで番号を記入して下さい。

1. 法的権限に基づく独占利用	2. 事実上の独占利用	3. 他の利用者との共用
-----------------	-------------	--------------

④ 隣接地または代替地までの主たる移動手段について該当するものを、次の1～5から1つ選んで番号を記入して下さい。

1. 徒歩	2. 移動用カート	3. 園バス（自己所有の車輛）	4. 公共交通機関	5. その他
-------	-----------	-----------------	-----------	--------

⑤ 隣接地または代替地までの移動に要する時間を記入して下さい。

分

⑥ 隣接地または代替地の1週間あたりの利用回数と1回あたりの平均利用時間を記入して下さい。

1週間あたりの利用回数 回/週 1回あたりの平均利用時間 分

(4) 調理施設・設備について、以下の①～③の項目についてそれぞれの指示に従い、ご回答下さい。

① 給食の実施状況について該当するものを、次の1～4から1つ選んで番号を記入して下さい。

1. 全て自園調理	2. 一部外部搬入	3. 全て外部搬入	4. 実施していない
-----------	-----------	-----------	------------

② 独立した調理室の有無について、該当する項目にチェック (☑) して下さい。

有 → (5) の間に進んで下さい。
無 → ③の間にお答え下さい。

③ ②で無にチェックした場合、以下の設備を保有している場合は、該当する項目にチェック (☑) して下さい。(複数回答可)

ア. 加熱のための設備 → チェックした場合のみ④の間にお答え下さい。
イ. 保存のための設備

④ ③でアにチェックした場合、保有する「加熱のための設備」について、次の中から該当する項目にチェック (☑) して下さい。(複数回答可)

ア. コンロ イ. 電子レンジ ウ. その他

(5) 保育室・遊戯室の設置状況について、以下の状況にあてはまる場合はチェック (☑) して下さい。

・ 2階に保育室・遊戯室を設置している → チェックした場合のみ(6)の間にお答え下さい。

(6) (5) でチェック (☑) をした場合は、以下の①～③の項目についてそれぞれの指示に従い、ご回答下さい。

① 常用の設備として以下のいずれかの設備の有無について、該当する項目にチェック (☑) して下さい。

※ どちらか一方のみしか有していない場合でも有にチェックして下さい。

- ・ 屋内階段
- ・ 屋外階段

有 無

② 避難用の設備として以下のいずれかの設備の有無について、該当する項目にチェック (☑) して下さい。

※ 建築基準法施行令第123条第1項各号または第3項の規定の内容については、記入の手引きをご確認下さい。

※ いずれか1つでも有していれば、有にチェックして下さい。

- ・ 建築基準法施行令第123条第1項各号または第3項に規定する屋内の避難階段
- ・ 待避上有効なバルコニー
- ・ 準耐火構造の屋外傾斜路またはこれに準ずる設備
- ・ 屋外階段

有 無

③ 転落事故防止設備の有無について、該当する項目にチェック (☑) して下さい。

有 無

(7) 園舎の耐火基準もしくは準耐火基準への適合状況について、該当する項目にチェック (☑) して下さい。

耐火建築物または準耐火建築物かどうかは、以下の方法などで確認いただけます。
・ 建築確認申請書の副本がある場合は、第四面第5欄を確認する。
・ 施設を設置した際、貴施設を設計した建築士に問い合わせる。

ア. 耐火基準に適合

ウ. アとイどちらでもない

イ. 準耐火基準に適合

エ. わからない

(8) 「2階にある居室（保育室や職員室等で、便所・洗面所等は含みません）の入り口から一番遠い個所から、入り口を通過して1階まで降りる階段までの距離」について、該当する項目にチェック (☑) して下さい。

ア. 30m超

イ. 30m以下

(9) 1階まで通じる直通階段の設置状況について、該当する項目にチェック (☑) して下さい。

ア. 2つ以上設置している

ウ. 直通階段は設置していない

イ. 1つだけ設置している

(10) 以下の要件について、該当する項目にチェック (☑) して下さい。

① 園舎の構造

ア. 1階建て

イ. 2階建て

ウ. 3階建て以上

② 園舎全体の延べ床面積

ア. 2000㎡未満

イ. 2000㎡以上

③ 2階の床面積

ア. 300㎡以上

イ. 300㎡未満

ウ. 2階がない

④ 保育室・遊戯室・園児用便所の設置状況

ア. 1階にのみ設置

イ. 2階以上にも設置

⑤ 2階以上の階で、同じ階の居室（保育室や職員室等で、便所・洗面所等は含みません）の合計床面積で該当する項目全てにチェック (☑) して下さい。

ア. 居室の合計床面積が100㎡超～200㎡の階がある

イ. 居室の合計床面積が50㎡超～100㎡の階がある

問3 幼稚園における特別な取組

貴園において、特別な取組（追加的なコストが発生するものに限り、実費徴収で費用を賄っている場合を除く）を実施している場合、以下の①、②の項目について、ご回答下さい。

※ 記入するのは、園児に対する、幼稚園の教育課程に係る教育としての取組に限り、預かり保育事業や、家庭や地域における子育て支援などは含めないで下さい。

※ 複数実施している場合は、取組ごとに①、②について記入して下さい。4つ以上の取組がある場合は、赤枠外に適宜記入して下さい。

① 特別な取組の具体的な内容を自由記述で記入して下さい。

② 特別な取組に係る追加的なコストについて、該当する項目全てにチェック（☑）して下さい。

※ 「工. その他」を選んだ場合は、右側の赤枠内に具体的な内容を記載して下さい。

	①特別な取組の具体的な内容	②追加的なコスト				
1		ア.人件費	<input type="checkbox"/>	ウ.教材費	<input type="checkbox"/>	(工.その他の具体的な内容)
		イ.施設設備費	<input type="checkbox"/>	エ.その他	<input type="checkbox"/>	
2		ア.人件費	<input type="checkbox"/>	ウ.教材費	<input type="checkbox"/>	(工.その他の具体的な内容)
		イ.施設設備費	<input type="checkbox"/>	エ.その他	<input type="checkbox"/>	
3		ア.人件費	<input type="checkbox"/>	ウ.教材費	<input type="checkbox"/>	(工.その他の具体的な内容)
		イ.施設設備費	<input type="checkbox"/>	エ.その他	<input type="checkbox"/>	
4		ア.人件費	<input type="checkbox"/>	ウ.教材費	<input type="checkbox"/>	(工.その他の具体的な内容)
		イ.施設設備費	<input type="checkbox"/>	エ.その他	<input type="checkbox"/>	

問4 実費徴収の状況

貴園において実費徴収を行っている場合、下表の費目別に平成23年度の1人分の実費徴収額の年間総金額で、貴園で定められた最も高いケースの金額を記入して下さい。

※ 預かり保育利用料は、ここでいう実費徴収には当たりませんので含めないで下さい（「その他」に記入しないで下さい）。

費 目	金 額			
	千	百	十	円
ア 給食費				
イ 通園費（園バス代等）				
ウ 遠足等の園外活動費（バス代、入場料等）				
エ 学用品費（教材費、被服費等）				
オ 学級・児童会費				
カ PTA会費				
キ 課外活動費（預かり保育利用料を除く）				
ク その他				

クの具体的な内容

問5 職員給与

幼稚園に従事する職員の実員数、平均勤続年数（平成25年2月1日時点）と平成25年2月の1ヶ月分の給与額等について、ご回答下さい。

- ※ 複数の職種に従事している場合は、主として従事している職種のいずれか1つに分類して記入して下さい。
- ※ 派遣社員で対応している職種がある場合は、その職員数及び給料は含めないで下さい。
- ※ 1～14及び16の職種には、預かり保育事業等のみに従事する職員は含めないで下さい。
- ※ 15の職種には、預かり保育事業、子育て支援事業（市町村からの委託を受けて実施する社会福祉事業（一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業等）を含む）のみに従事する職員について記入して下さい。
- ※ 個々の職員の勤続年数の算定に当たっては、現に勤務する幼稚園における勤続年数とそれ以前に勤務していた施設（「学校教育法」に定める学校（幼稚園含む）における勤続年数、認可保育所における勤続年数および「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に定める認定こども園のみ）における勤続年数を合算して下さい。
- ※ 非常勤の常勤換算人数は、8頁の計算式に従って記入して下さい。

平成25年2月分

職 種	常 勤				非 常 勤						
	実員 人	給 料 百 万 千 円			平均 勤続年数 年	実員 人	換算人員 (注) 人	給 料 百 万 千 円			平均 勤続年数 年
1 園長	[.	.	[.
2 副園長	[.	.	[.
3 教頭					.	.					.
4 主幹教諭					.	.					.
5 指導教諭					.	.					.
6 教諭					.	.					.
うち幼稚園教諭免許 (専修)のみ					.	.					.
うち幼稚園教諭免許 (一種)のみ					.	.					.
うち幼稚園教諭免許 (二種)のみ					.	.					.
うち幼稚園教諭免許(専 修)および保育士資格					.	.					.
うち幼稚園教諭免許(一 種)および保育士資格					.	.					.
うち幼稚園教諭免許(二 種)および保育士資格					.	.					.
7 助教諭					.	.					.
8 講師					.	.					.
9 養護教諭					.	.					.
10 養護助教諭					.	.					.
11 栄養教諭					.	.					.
12 教育補助職員					.	.					.
13 調理員					.	.					.
14 事務職員					.	.					.
15 預かり保育事業等のみ に従事する職員					.	.					.
16 その他職員					.	.					.

17 賞与（平成23年度年間支給額の1/12の額）		換算人員	金 額			
		人	百万	千	円	
		.				
↑ 8 退職給与引当金の実施、退職金に関わる共済等への加入 (複数回答可)	(1) 制度に加入 (私学退職金財団等)	→ 掛け金額 (平成23年度実績の1/12)				
	(2) 退職給与引当金繰入額 (平成23年度実績の1/12)					
	(3) 退職金として支出 (平成23年度実績の1/12)					
19 法定福利費（事業主負担・平成23年度実績の1/12）						

(注) 非常勤の常勤換算人数は以下の計算式に従って記入して下さい。

【換算人数の計算式】

<1ヶ月に数回の勤務である場合>

$$\frac{\text{職員の1週間の勤務時間}}{\text{施設が定めている1週間の勤務時間}}$$

$$\frac{\text{職員の1ヶ月の勤務時間}}{\text{施設が定めている1週間の勤務時間} \times 4 \text{ (週)}}$$

※ 職員の勤務時間は実態に応じて、算出して下さい。事業別に従事した時間を把握することが困難である場合には、おおよその時間によって算出して下さい。

※ 計算式によって得られた数値は、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点第1位まで計上して下さい。得られた結果が0.1に満たない場合は、「0.1」と計上して下さい。

SAMPLE

問6 収支の状況

(1) 消費収入及び(2) 消費支出(9、10頁)について、それぞれ平成23年度の決算額を記入して下さい。

※ 幼稚園部門のみの金額を記入して下さい(別に部門を設けて表示することとされている認可保育所、認可外保育施設としての保育事業を除く)。

※ 消費収入の「4(6) 地方単独事業に係る補助金」とは、補助金収入のうち都道府県または市町村が独自に実施する事業(国庫補助事業以外の事業)に係る補助金収入をいいます。

(1) - 1 消費収入

科 目	平成23年度分			
	十億	百万	千	円
1 学生生徒等納付金				
(1) 授業料				
(2) 入学金				
(3) 施設設備資金				
(4) その他納付金				
(5) 就園奨励費補助金等による軽減額				
2 手数料				
3 寄付金				
4 補助金				
(1) 経常費補助				
(2) 幼稚園特別支援教育経費				
(3) 預かり保育推進事業				
(4) 幼稚園の子育て支援活動の推進				
(5) 就園奨励費補助金代理受領分				
(6) 地方単独事業に係る補助金				
(7) その他補助金				
5 資産運用収入				
6 資産売却差額				
7 事業収入				
※(1)と(2)について純額表示としている場合、番号の左側の欄にチェック(☑)してください。				
<input type="checkbox"/> (1) 補助活動収入				
(1) - 1 預かり保育料				
(1) - 2 実費徴収				
<input type="checkbox"/> (2) 受託事業収入				
(3) その他の事業収入				
8 雑収入				
(1) 退職金財団収入				
(2) その他の雑収入				
9 帰属収入合計				
10 基本金組入額合計				
11 消費収入の部合計				

(1) - 2 幼稚園就園奨励費補助金を代理受領している場合は、以下の①、②の項目についてそれぞれ回答下さい。

- ① 幼稚園就園奨励費補助金代理受領分の金額 百万 千 円
- ② 該当する項目にチェックして下さい。
- 補助金収入として会計処理 預り金として会計処理

(2) 消費支出

※ 記入にあたっては、平成23年度の決算額をご記入下さい。

※ 各支出費目において消費税等が別途計上されている場合でも、税込み方式（各支出費目に消費税額を算入した値）で記入して下さい。

※ 教育研究経費と管理経費を区分していない場合は、教育研究経費の欄に記入して下さい。

科 目	平成23年度分			
	十億	百万	千	円
1 人件費				
(1) 教員人件費				
(2) 職員人件費				
(3) 役員報酬				
(4) 退職給与引当金繰入額				
(5) 退職金				
(6) その他の人件費				
2 教育研究経費				
(1) 消耗品費				
(2) 光熱水費				
(3) 旅費交通費				
(4) 奨学費				
(5) 賃借料				
(5)-1 うち、建物及びその付属設備				
(5)-2 うち、土地				
(6) 報酬・委託・手数料				
(6)-1 うち、学校医への手当、報酬				
(6)-2 うち、学校歯科医への手当、報酬				
(6)-3 うち、学校薬剤師への手当、報酬				
(7) 公租公課				
(8) 減価償却額				
(8)-1 うち、建物及びその付属設備				
(9) その他				
3 管理経費				
(1) 消耗品費				
(2) 光熱水費				
(3) 旅費交通費				
(4) 賃借料				
(4)-1 うち、建物及びその付属設備				
(4)-2 うち、土地				
(5) 報酬・委託・手数料				
(5)-1 うち、学校医への手当、報酬				
(5)-2 うち、学校歯科医への手当、報酬				
(5)-3 うち、学校薬剤師への手当、報酬				
(6) 公租公課				

科 目	金 額			
	十億	百万	千	円
(7) 減価償却額				
(7)-1 うち、建物及びその付属設備				
(8) 補助活動支出				
(8)-1 うち、預かり保育に係る支出				
(8)-2 うち、実費徴収に係る支出				
(9) その他				
4 借入金等利息				
(1) 借入金利息				
(2) 学校債利息				
(3) その他				
5 資産処分差額				
6 徴収不能引当金繰入額				
7 徴収不能額				
8 消費支出の部合計				

SAMPLE

問7 建築基準関係

以下の質問については、園舎を設置した際に貴園を設計した建築士に問い合わせるなどし、分かる範囲で結構ですので、ご回答ください。(建築基準法等の規定する内容の詳細については、記入の手引きをご覧ください。)

- (1) 園舎の延べ床面積が500㎡を超えている場合、建築基準法施行令第126条の3に規定する排煙設備を設置していますか。該当する項目にチェックしてください。

- ア. 設置している
イ. 設置していない
ウ. 分からない

<input type="checkbox"/>	→(3)の間に進んで下さい。
<input type="checkbox"/>	→(2)の間にお答え下さい。
<input type="checkbox"/>	→(3)の間に進んで下さい。

- (2) (1)でイをチェックした場合、居室が100㎡以内ごとに防火区画(建築基準法施行令第126条の2第1項第1号に規定されている区画の構造を満たすもの)されていますか。該当する項目にチェックしてください。

- ア. 区画されている
イ. 区画されていない
ウ. 分からない

<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>

- (3) 園舎に建築基準法施行令第126条の5に規定する非常用の照明装置が設置されていますか。該当する項目にチェックしてください。

- ア. 設置している
イ. 設置していない
ウ. 分からない

<input type="checkbox"/>	→(5)の間に進んで下さい。
<input type="checkbox"/>	→(4)の間にお答え下さい。
<input type="checkbox"/>	→(5)の間に進んで下さい。

- (4) (3)でイをチェックした場合、園舎は建築基準法施行令第126条の4第4号に規定された、避難上支障のない構造となっていますか。該当する項目にチェックしてください。

- ア. 基準を満たした構造となっている
イ. 基準を満たした構造となっていない
ウ. 分からない

<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>

- (5) 園舎の内装のつくりは、建築基準法施行令第129条第1項又は第4項に規定する内容を満たしていますか。該当する項目にチェックしてください。

- ア. 基準を満たした構造となっている
イ. 基準を満たした構造となっていない
ウ. 分からない

<input type="checkbox"/>	→(7)の間に進んで下さい。
<input type="checkbox"/>	→(6)の間に進んで下さい。
<input type="checkbox"/>	→(7)の間に進んで下さい。

(6) (5)でイをチェックした場合は、園舎について該当する項目にチェックしてください。

- ア. 園舎が次の①～③の全てに該当する
 - ①耐火建築物で3階以上の部分の床面積の合計が300㎡未満
 - ②準耐火建築物で2階の部分の床面積の合計が300㎡未満
 - ③耐火建築物・準耐火建築物以外で床面積の合計が200㎡未満
- イ. 園舎が耐火建築物または準耐火建築物(建築基準法第2条第9号の3イに該当するもの)であって、100㎡以内ごとに防火区画(建築基準法施行令第129条第1項に規定されている区画の構造を満たすもの)されている
- ウ. 園舎が次の①～③の全てに該当する
 - ①階数が3以上で延べ面積が500㎡以下
 - ②階数が2で延べ面積が1,000㎡以下
 - ③階数が1で延べ面積が3,000㎡以下
- エ. 園舎のつくりが建築基準法施行令第129条第7項に規定する内容に該当する
- オ. 分からない

(7) 一つの建築物の中に、幼稚園の用途(幼稚園機能部分)と保育所の用途(保育所機能部分)が存在する場合、該当する項目にチェックしてください。

- ア. 幼稚園の用途の部分と保育所の用途の部分が、建築基準法施行令第112条第12項に規定する防火区画で区画されている
- イ. 幼稚園の用途の部分と保育所の用途の部分が、建築基準法施行令第112条第13項に規定する防火区画で区画されている
- ウ. ア、イのいずれも該当しない →(8)の間にお答え下さい。
- エ. 分からない

(8) (7)でウをチェックした場合は、該当する項目にチェックしてください。

- ア. 幼稚園の用途の部分が建築基準法第24条第1号のいずれかに該当する
- イ. 幼稚園の用途の部分または保育所の用途の部分が建築基準法第27条第1項各号のいずれかまたは同条第2項各号のいずれかに該当する
- ウ. ア、イのいずれも該当しない
- エ. 分からない

以上となります。ご記入ありがとうございました。